



平成 18 年 9 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 九 電 工
代 表 者 名 代表取締役社長 河部 浩幸
コ ー ド 番 号 1 9 5 9
上 場 取 引 所 東証一部、福証
問 合 せ 先 経 理 部 長 塩 月 輝 雄
(TEL092-523-1239)

子会社の海外事業参入からの撤退に関するお知らせ

このたび当社の非連結子会社 KYUDENKO - NEEDS CREATOR IT CORPORATION（所在地：フィリピン、以下、KNIT という。）は、「自動指紋照合システム」の事業参入から撤退することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 事業の概要

(1) 事業名称

N B I[※]自動指紋照合システム(A F I S)の構築および運用

※N B I・・・National Bureau of Investigation（国家捜査局）

(2) 事業規模

約 1 4 0 億円（1 0 年間の P F I 事業）

(3) KNIT 社の概要

①設立年月：2002年6月

②所在地：フィリピン マニラ

③代表者：取締役社長 山平 正一

④資本金：1億6千万ペソ（約3億3千万円）

⑤当社出資比率：89.3%

(4) 事業展開の背景は別紙参照

2. 撤退の理由

A F I S 事業の推進機関である N B I の体制が大きく変化し、今後の事業の見通しが立たなくなったため、撤退を決定したものであります。

3. 撤退に伴う損失見込額

【連結・個別とも】

(単位：百万円)

内 容	金 額
関係会社株式評価損	2 8 9
システム開発費等投資損失	6 6 4
合 計	9 5 4

なお、当社は平成 19 年 3 月期中間決算において、上記の合計金額から、既に前年度に引当金として設定していた 4 2 0 百万円を控除した 5 3 4 百万円を特別損失として計上いたします。

4. 業績に与える影響

業績予想の修正につきましては、現在、経常利益を含めて精査中であり、変更が生じる場合には速やかに公表いたします。

以 上

事業展開の背景

1. フィリピン AFIS（自動指紋照合システム）事業の概要

<現状>

比国では就職、海外渡航、運転免許取得の際「無犯罪証明書」の提出が義務づけられているが、指紋照合ではなく、氏名で本人確認しており、次の問題を抱えている。

- (1) 犯罪者と類似した氏名の申請者の証明書発行が数日間遅れる
- (2) 犯罪者が作為的に指名誤記してチェックを免れる
- (3) 発行そのものに時間がかかる
- (4) パスポートなど国際的な証明者の信頼性が低い

<事業のねらい>

本事業は比国 BOT（日本の PFI）法の下、NBI（国家捜査局）に AFIS を導入し、NBI の発行する無犯罪証明書発行の迅速化と犯罪捜査の強力なサポートを実現することを目的に、10年間の証明書発行処理、10年後の NBI への引継ぎまでを一括して請け負う PFI 事業である。

事業収入は年間 約 350 万件の証明書発行手数料を原資とする。

2. AFIS 事業に進出を決定した背景

下記理由により事業進出を決定した。

- (1) 国家事業として極めて魅力のある事業である。
- (2) 当社の情報技術が生かされるとともに、比国政府機関に対する実績となる。
- (3) 比国および周辺国などへの海外事業拡大への足がかりとなる。
- (4) 相応の事業性が見込める。（営業・技術・収益・財務の成否など）

3. AFIS 事業の進捗状況

平成 14 年	6 月 06 日	AFIS 事業推進のため現地合弁会社 KNIT を設立
平成 15 年	10 月 29 日	NBI 長官より比国 BOT 法による原提案者資格を受領
平成 16 年	8 月 06 日	国家経済開発庁（ICC-NEDA）の第一次審査パス（技術・財務）
平成 17 年	1 月 19 日	国家経済開発庁（ICC-NEDA）の第二次審査パス（契約書）
平成 17 年	2 月中旬	大統領が AFIS 事業を国家プロジェクトとして認可
平成 17 年	8 月 31 日	NBI-BAC 委員会で KNIT の原提案者資格承認